

第 1 1 回

東大和市社会教育委員会議 会議録

令和 3 年 3 月 1 6 日 (火)

令和2年度第11回東大和市社会教育委員会議のまとめ

- 1 日 時： 令和3年3月16日（火）午前10時～午前11時45分
- 2 場 所： 市役所会議棟第6会議室
- 3 出席委員： 荒川進、大月孝彦、杉本誠一、柳澤明、村山和子、森脇千春、
外池武嗣、藤井嘉也（8人）

欠席委員： 和田孝（1人）
- 4 事務局： 高田課長、真中係長、関口主事（3人）
- 5 内 容： 議題（1）研究テーマについて
議題（2）その他
- 6 公開・非公開： 公開
- 7 傍聴者数： 0人

○荒川議長 おはようございます。ただいまより、第11回東大和市社会教育委員会議を開催いたします。よろしくお祈いします。議題に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

○関口主事 それでは、資料の確認をさせていただきます。まず、1枚目が、本日の会議の次第でございます。会議資料は、5点ございます。資料1が「令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2回理事会」です。資料2が「東大和市社会教育委員ガイド」です。資料3が「令和3年度東大和市予算概要」です。また、本日、森脇委員と大月副議長より資料が配布されております。以上、5点です。その他、配布資料といたしまして、「社教連会報」、「社教情報」、「こうみんかんだより」、「とうきょうの地域教育」、「教育委員会だより」を配布しております。資料の不足はございませんか。また、本日は、令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会全国社会教育研究大会新潟大会の大会冊子を用意しておりますが、1部しかないため、回覧とさせていただきます。

議題（1）研究テーマについて

○荒川議長 それでは、次第に沿って進めます。議題（1）「研究テーマについて」です。今回は、研究テーマを「高齢者の社会教育の充実」と設定して、研究を進めています。現時点では、高齢者を対象とした市内の社会教育活動を洗い出した段階であります。特に、具体的な高齢者の属性を絞って研究を進めてはいたませんが、福祉分野との関係が非常に密接であるということから、福祉の施策に関する話が多かったと思います。今後の研究では、その中で、社会教育としての課題がどこにあるかということとを絞り込み、講師を招いて話を伺いながら、更に議論を深めていきたいと思ひます。そこで、本日は、市内の社会教育活動全般において、どのようなところに課題があるかについて、自由に議論をしていきたいと思ひます。

市内の社会教育活動の状況について、よく知っていないと、課題を見つけるのは難しいかと思ひますが、例えば、図書館などの施設を想定して考えるとわかりやすいかと思ひます。東大和市立図書館では、「子どもの読書計画」や「赤ちゃんのブックスタート」などの子ども向けの施策が充実しています。これは、図書館独自の取組ではなく、保健所等とも連携しているようです。しかし、高齢者向けの施策と言えは、大活字本・中活字本の蔵書はありますが、それ以外にはあまり無いように思ひます。また、高齢者がゆっくりと本を読んで楽しむためには、図書館の椅子についても見直してほしいと、私は思ひています。

学校という施設について考えるとすれば、子どもが教育を受ける場所という前提はありますが、高齢者が利用できる機会が少ないことや、学校教育における高齢者の活用事例が少ないということまで、課題を発見することができます。

このように、市内の教育施設から、高齢者向けの施策を考えていくと、課題を洗い出しやすいのではないかと思ひますので、気づいた点がありましたら、発表いただきたいと思ひます。

なお、森脇委員と大月副議長より配布された資料については、この議論のあとに、詳しく説明をしていただきたいと思ひます。

それでは、座席の順番にお伺いしますので、大月副議長からお願いします。

○大月副議長 議長より、図書館の話がありましたが、高齢者の方々の貸出図書の利用状況について、まず調べる必要があると思ひます。個人的な話ですが、私の母は、生前、本を読むことを生活習慣にしており、93歳までは、ちょこバスに乗って、中央図書館に本を借りに行っていました。その高齢な母が、一度に10冊程の本を借りて、それを家に持って帰ってきて、普通の活字本を大きな虫眼鏡で読んでいました。そういう人は少ないと思ひますが、年齢層や利用状況などを調べると、新たな発見があるのではないかと思ひました。また、図書館の設備については、座席数がもう少し多くあると良いと思ひます。ちな

みに、私はよくCDを借りていましたが、最近は利用が減ってしまいました。

○荒川議長 図書カードから集められるデータで、年齢層や利用状況がわかるのでしょうか。

○高田課長 登録時の個人情報がありますので、年齢層などのデータはあると思います。

○森脇委員 私は、東村山市立図書館の臨時職員なのですが、東村山市の場合は、本を返した段階でデータが消えてしまうので、個別の貸出履歴は見られません。

○荒川議長 個別の貸出履歴の蓄積はされていない可能性があります。図書の貸出履歴も、ひとつの個人情報であることから、厳密に管理されているのだと思います。

○大月副議長 それから、東大和市立第二小学校では、元PTA会長をされていたある女性を中心に、本の読み聞かせを定期的に行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、子どもが来なくなってしまったということもありますが、後継者問題も含め、事業の継続が難しくなっているという話を聞きました。

○荒川議長 子どもや高齢者の読書活動の推進に関する施策として、みずうみ号の運行がありましたが、車両の老朽化という理由から、令和2年度末で事業が廃止となってしまいました。代替事業をいくつか行うようですが、子どもや高齢者の図書利用に対する配慮は、継続してもらいたいと思います。また、図書館の広報について、子ども向けは頻繁に広報活動されていますが、高齢者向けの事業については、あまり見かけないように思います。それでは、外池委員からも、発言をお願いします。

○外池委員 高齢者は一般の大人の方として扱われることが多いため、高齢者に特化した施策の研究は難しいということを再認識しています。同様に、市内には様々な活動団体がありますが、高齢者に焦点を絞ってしまうと、見つけることは難しいです。例えば、私の家の近くに、「空堀川清水富士見緑地」という広い緑地があります。空堀川の氾濫を防止するための遊水地になっており、普段は散歩コースになっています。鳥や魚がいて、自然豊かな場所です。環境保全・整備のための運営委員会があり、東村山市と東大和市の有志の方々が、定期的に委員会を開催しています。自主的で活発な市民活動団体であるため、事例として取り上げられないかと思い、その委員会の代表の方に、今回の研究テーマと関連する話がないか伺ってみたのですが、対象を高齢者に特化している活動はないということでした。具体的に話をしますと、この散歩コースには、多くのベンチが設置されていて、高齢者の姿が多く見られます。運営委員会が、それぞれの市や都にベンチの設置をお願いするなどして、良い環境づくりを推進しているので、良い事例になるのではないかと思います。ベンチは高齢者のみのために設置されるものではなく、それを高齢者向けの施策とは言えないため、今回は事例としては不向きだと思いました。高齢者に焦点を絞ることは、意外と難しいです。

○森脇委員 図書館も、一般の方と高齢者の方で、サービスを分けることはしていません。

○荒川議長 高齢者だけということではなく、むしろ他の世代と一緒に活動することの方が、どちらかというと望ましいという視点もあります。続きまして、村山委員より発言をお願いします。

○村山委員 先日、森脇委員と一緒に、東大和市立郷土博物館へ訪問しました。訪問した印象として、非常に興味深い施設であると思いましたが、自宅からの距離がある点が気になりました。自転車でも20分以上かかるため、高齢になった時は大変だと思いました。また、ちょこバスが郷土博物館付近に停まりますが、乗車料金が180円かかります。高齢になり、暮らしに余暇ができたので、「郷土博物館にでも行ってみよう」「また行きたい」と思っても、立地や交通手段の観点から、足が向かないということも考えられると思いました。来館者の居住地域や交通手段について、郷土博物館の方には質問しませんが、高齢者の来館の際の交通手段については、課題があるのではないかと思います。ちなみに、武蔵村山市は、コミュニティバスの乗車に当たっては、シルバーパスが使えるそうですが、東大和市は使えま

せん。ただし、障害者手帳を提示した場合には、半額になるそうです。

○荒川議長 過去の研究でも、体育施設を利用するのに、交通手段が課題であるという話が出たことがあります。シルバーパスと障害者手帳では、ちょこバスの乗車料金が異なるのですか。

○村山委員 障害者手帳は、東京都が発行している手帳で、障害のある方が所持しています。それを提示すると、コミュニティバスの乗車料金が半額になります。これは、近隣市でも同様のようです。シルバーパスは、70歳以上の方が申請できる定期券で、購入金額は、住民税が非課税の方は1千円、課税の方は2万円程となっています。このシルバーパスを提示することで、バスが乗り放題になります。

○荒川議長 2万円となると、高額ではないかという印象を受けます。

○高田課長 確かに、課税の方で購入される方は少ないですが、非課税の方は多く利用されていると思います。

○荒川議長 そういった制度を活用すれば、郷土博物館の利用が容易になるということですね。来館者の居住地域を確認するといった調査はしているのでしょうか。

○高田課長 現状では、来館者の居住地域の調査は行っていません。必要に応じて、調査することはあるかもしれませんが。現在実施している調査で、データがあるものとしましては、企画展示室やプラネタリウムの観覧者数があります。

○荒川議長 来館者の調査は、有効なデータになりそうですが、実施していないのですね。

○真中係長 東大和市立郷土博物館は、この近隣では、結構珍しい施設であります。確かに、遠方から来館される方も多くいらっしゃいます。昨年の夏に放映されたプラネタリウム番組「ハナビリウム」は、大変な人気で、都外からの来館者も多くいらっしゃいました。市民の方々のみならず、多くの人に注目されている施設になっていると思います。

○荒川議長 プラネタリウムの設備は、非常に性能が良い物だと聞いています。来館者の調査があれば、貴重なデータになると思います。

○村山委員 デイサービスや老人ホームなどの高齢者施設から、施設の送迎バスに乗って、高齢者の方々が皆で郷土博物館に来館されることがあり、昔の道具や写真の展示を見ると、大喜びして、生き生きと会話をされるそうです。高齢者にとって、愛着が沸き、また行きたいと思ってもらえる施設だと思います。そうした意味でも、交通手段という課題については、考えなければならないと思います。

○荒川議長 大事な視点だと思いました。続きまして、柳澤委員より発言をお願いします。

○柳澤委員 私自身は、自動車も自転車も乗るので、高齢であることで不便を感じたことはまだないのですが、あと数年経ち、交通手段に限られるようになれば、郷土博物館をはじめとした市内の社会教育施設の利用に当たっては、不便さを感じると思います。

それから、研究テーマについて、以前の会議で話が出た「第2層協議体」について、調べたところ、生活支援や介護予防という役割の協議体であるということがわかりました。第2層協議体では、市内の高齢者がどのような状況にあるのか、課題点は何かということ进行调查して、地域ボランティアの方々と共有して、課題を解決するということをしているようです。第2層協議体の活動内容については、市の高齢介護課の方に詳しく伺ってみたいと思っていますが、福祉分野での活動ですので、社会教育活動への参加に繋げるというよりは、生活の見守りという方向になると思います。今回の提言の中では、その方向性の違いをまとめる作業が、難しいのではないかと考えています。

○荒川議長 高齢者を対象に研究する場合には、福祉分野との関連は切り離せないものであると認識しています。提言をまとめる際には、福祉と社会教育との線引きを明確にするのではなく、福祉の事例を引用しながらも、あくまでも社会教育としての視点から結論にまとめていけると良いと思っています。

また、この協議体は、第1層から第3層まで分かれていて、市全体の福祉の状況について協議する第1層から、第2層の協議の対象範囲は中学校区域とし、第3層はより現場に落とし込んでいくという組織形態になっているようです。6月に関係する部署から担当者をお招きして講話をいただく予定でありますので、詳しく聞いてみましょう。

それでは、杉本委員から、発言をお願いします。

○杉本委員 今回の研究では、我々が定義する「高齢者」という方々は、家に引きこもりがちで、活動をあまりされていない方のことを指すと、私は認識しています。私も、年齢としては高齢者ですが、所属している東大和市体育協会では、日頃からスポーツをされている方が多いので、高齢であっても、元気な方が多くいらっしゃいます。そのため、引きこもりがちな高齢者の方々のお考えについては、想像の範囲でしか話ができません。そこで、そうした高齢者の方々が何を希望されているのかについて、まずは確認するべきだと思います。調査できる機会がないかと考えていますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、高齢者の活動範囲は狭くなってしまったため、普段から引きこもりがちだった方々の声を聴くことは、更に難しくなってしまったように思います。具体的な希望がわかれば、今回の研究について、提言に明確にまとめていけるのではないかと考えています。

○高田課長 行政が実施している市民の方々の意識調査としては、市民意識調査があります。社会教育の質問項目としては、スポーツをしている人の割合などがあり、年代別のデータも見ることができます。ただし、調査対象は、無作為で選ばれた市民の方々ですので、引きこもりがちの方という対象に絞ることは難しいかもしれません。

○荒川議長 以前、大月副議長が、サロン活動の話の中で、「高齢者が求めているものは、おしゃべりの機会である」と話されていたと思います。大月副議長は、今の件に関して、どのようにお考えですか。

○大月副議長 私が住んでいる南街地区では、高齢者の独居や高齢夫婦の老老介護という家庭が数件あります。独居の方の場合、何かあったときには助けに来てほしいという依頼も、自治会に入っており、離れて住む家族の緊急連絡先などの個人情報も収集し、厳重に管理しています。先日も、近所のアパートで、孤独死の事例がありました。また、夫婦で住んでいても、どちらかが寝たきりという場合には、どちらかが、たとえ高齢であっても、買い物などの家事をしなければならないので、ご苦労されている様子を見えています。こうした高齢社会の現状を目にしますと、災害時のみならず、日頃から、ご近所同士で交流をして、何かあれば助け合うという共助の精神が、非常に重要になってくるのだと思っています。今回の研究テーマの中の「高齢者の住みやすいまちづくり」という視点に繋がってくるものであります。

○荒川議長 体育協会で活動している高齢者の方々は、元気な方が多いという話がありましたが、一般の高齢者やスポーツ初心者の高齢者の方向への施策はあるのでしょうか。

○杉本委員 実際に活動しているのは、体育協会に加盟している各競技団体であります。その各団体が、会員を増やすために、スポーツをはじめてみませんかという声掛けをするなどの取組はしています。しかし、そうした活動をしていても、会員数が徐々に減っているという現実があります。そのことから、声掛けをするだけでは難しいということが言えると思います。大月副議長から話があったように、自治会においても、住民の高齢化という問題を抱えているとのことでしたが、高齢者が抱える問題や高齢者に対するアプローチということを考えていきますと、どうしても福祉分野と重なってしまいます。その点で、社会教育としての提言をどのようにまとめるかについて、検討が必要であると思います。

○荒川議長 他市の社会教育委員会議の研究でも、福祉分野の内容を取り上げているところがありました。領域を切り分けられない旨を前置きすれば良いのだと思います。それでは、続きまして、藤井委員よりお願いいたします。

○藤井委員 社会教育における学校教育の課題としては、コミュニティスクールの充実だと思います。コミュニティスクールというのは、学校の経営方針などについて、校長が独断で決めるのではなく、地域から選出された学校運営協議会などの委員の方々の意見を聞いて、地域の方々と一緒に子どもを育てていこうというものであります。小平市は、これが非常に進んでいて、教員の人事についても、意見を聞く機会があるということでした。東大和市教育委員会でも、コミュニティスクールを充実させようと考えているようです。今の東大和市の小学校の実態としては、先日行われた副校長会で各校の副校長に聞いたところによると、教育現場での地域の方々の活用ということについて、地域の方々を講師として呼び出すための、人材バンクのような名簿はほとんどないと話していました。どのようにして依頼をしているかという、過去に依頼した講師の方の連絡先は各担任が把握しており、担当学年の交代の引継ぎの際に、担任同士で直接申し送りをしているようです。

また、当市には、放課後子ども教室という事業があります。放課後に、希望する子どもが、学校の施設内で開催されている放課後子ども教室に行って、宿題や遊びをして時間を過ごすというものです。ボランティアに来てくださる地域の方々が運営をしてくださっています。この事業は、青少年課の事業であったと記憶していますが、実施頻度は各校で異なるようで、私が勤務している東大和市立第九小学校では、令和3年度については、月曜日・火曜日・金曜日に開催する予定であります。取り仕切ってくださるコーディネーターの方がいて、その方が地域の方々に声掛けをしてボランティアを集め、実施内容を話し合い、運営するという流れになっています。

これらの事業を充実させることによって、地域の方々に教育現場に入っただき、そのコーディネートも地域の方々が率先して進めてくださると、学校教育における社会教育も充実していくのではないかと考えています。以上です。

○荒川議長 ありがとうございます。東京都内のコミュニティスクールに関する情報については、前回の会議で参考資料が配布されましたが、東大和市の学校教育には、まだ課題があるようです。地域と学校の関係がより深まることが望まれます。それでは、各委員からの意見発表が終了しましたので、森脇委員と大月副議長からの配布資料の説明に移りたいと思います。森脇委員よりお願いいたします。

○森脇委員 本日配布した資料は、東大和市立中央図書館と東大和市立郷土博物館への訪問に関する自主活動報告であります。今回の目的は、「高齢者にとって図書館や博物館はどのように活用されているかを知る」と設定しました。村山委員と一緒に訪問しましたので、代表して報告させていただきます。

まず、2月25日に、東大和市立中央図書館に訪問しました。対応していただいたのは、柳原事業係長と三橋主任でした。質問内容は、(1) サービスを受ける側として (2) 自ら活動する場として (3) 館内での過ごし方について (4) 今後の高齢者サービスについての4項目としました。

(1) サービスを受ける側としての高齢者に対する図書館の施策について伺いました。3つの施策をご紹介いただきましたが、図書館としては、高齢者向けと限定しているのではなく、あくまでも一般の方向けの施策であるとのことでした。具体的な施策内容としては、①大活字本、②大人のためのお話会、③カウンターや電話でのリクエスト本の受付の3つです。まず、①大活字本については、中央図書館で2, 172冊、桜が丘図書館で184冊、清原図書館で1, 091冊の蔵書があるそうです。ただし、例えば、上下巻の書籍の数は2冊としているため、タイトル数ではない点には注意が必要です。次に、②大人のためのお話会につきましては、年に1回の開催ではありますが、子どもには難しいであろう大人向けの内容の本を読み聞かせしているものです。大変盛況な行事ではあるようですが、参加者としては、リピーターの方や市内の図書関連の活動団体の方が多いようです。③カウンターや電話でのリクエスト本の受付については、インターネットからの本の予約が難しい方には、カウンターや電話での受付を用意してい

るというものです。ただ、このサービスも同様に、高齢者に限らず、どなたの予約でも受け付けるということでした。

次に、(2) 自ら活動する場として、3つの活動を伺いました。まず、①「音訳の会」であります。視力障害のある方向けに、市報の音訳のCDを作成して届けたり、本の対面朗読をする活動をされています。これは、図書館の事業としてボランティア会員を養成しているもので、30年以上続いており、現在活動している方々は9期生だそうです。会員数は20人で、70歳以上の方が多く、女性がほとんどということでした。次に、②点訳サークル「たんぼぼ」であります。会員数は3人と少ないですが、本の点訳作業をされているそうです。最後に、③布の絵本「わたほ」であります。子ども向けの布でできた絵本を制作されているサークルです。他にも、多くの図書関連のサークルがあり、図書館では、サークルの活動内容をまとめた冊子を配布しているとのこと。高齢者に限らず、多くの市民の方がボランティアで関わっていらっしゃるという印象を受けました。

次に、(3) 館内での過ごし方について、高齢者の来館者の様子を伺いました。朝から来館して、一日中過ごす方が多くいらっしゃるそうで、新聞を読んだり、寝てしまう方もいたり、のんびりと過ごされているそうです。柳原事業係長の見解では、図書館というのは、誰でも入れるところで、どんな人でも受け入れているので、どんな過ごし方をしていただいても構わないし、多少の会話も良いのではないかと話されていました。

最後に、(4) 今後の高齢者サービスについて、どのようなものを考えていらっしゃるかを伺いました。現在、障害者の方向けに、庁用車で予約した本を、月1回届けるサービスがあるそうです。高齢者の方にも同様のサービスを行う準備を進めているそうです。また、高齢者向けのお話会については、図書館という施設を出て、高齢者施設などに行き読み聞かせすることはできていないので、今後の課題にしたいと話されていました。以上が、図書館に関する報告です。それでは、村山委員より補足をお願いします。

○村山委員 図書館の話をもっと聞いて、私が気づいたことは、定年を迎えて、やっとのんびりした暮らしを送っていて、活動団体にわざわざ入らなくても、生き生きと暮らしているという高齢者の方もいらっしゃるということでもあります。今回の研究では、この点も理解しておくべきであると思いました。

○森脇委員 次に、東大和市立郷土博物館の訪問についてであります。3月4日に訪問し、坂本館長が対応してくださいました。内容は、(1) (2) は図書館と共通で、(3) は広報について伺いました。

まず、(1) サービスを受ける側としての高齢者に対する施策について、郷土博物館には、プラネタリウム、企画展示、企画展示室の貸出、ロビー展示、自然観察会、文化財巡り、星空観察会、昼間の星の観察会、歴史・民族関係の講座、情報サービス室の利用等が挙げられました。ただし、こちらも、対象年齢を分けたサービスはほとんど無く、プラネタリウム番組に関して、子ども向けと一般向けを用意しているというくらいでした。

次に、(2) 自ら活動する場としては、5つの団体があります。①「雑木林の会」は、会員が約70人で、そのうち20～30の方が常時活動しているそうです。郷土博物館と密接に関わり合っているということでした。次に、②「環境教育ボランティア」です。この活動は、今年で19年目を迎えたもので、学校の教育課程として「総合的な学習」という授業が始まる前に、東大和市立第一小学校の保護者からボランティアを募集して、子どもたちが授業で緑地に行くときに、環境教育ボランティアの方々が同行して、色々教えてくださるという活動ということでした。①と②は、長年継続されている方が多く、高齢の方も多いということ。次に、③「星空ボランティア」です。こちらの会員は、40～50代の若い方々ですが、星空ソムリエの資格を持っている方が多く活動しているそうです。それから、最も高齢者の会員が多いのが、④「文化財ボランティア」ということです。東大和郷土美術館と旧日立航空機株

式会社変電所のガイドをしてくださる方々で、ガイドマニュアルも整備されていて、優秀なボランティアの方々であるとのことでした。最後に、⑤「オオムラサキ増やし隊」です。これは、自然環境を整えることで緑地にオオムラサキを増やしていこうという活動であるとのことでした。

こうした郷土博物館の活動の周知について、(3)にまとめました。市報やホームページだけではなく、文化財ウィークの冊子やテレビやラジオの取材、口コミなども多いということでした。

私の印象としましては、郷土博物館は普段からよく訪れていたのですが、それでも知らない情報が多かったと感じたところです。郷土博物館という名称から、市民の方々にとって、専門的で敷居が高い場所という印象があるかもしれませんが、郷土博物館では、多くの事業や活動が行われていて、身近な内容の企画もあるので、よりわかりやすい情報発信があると、市民の方々にも親しみを持ってもらえるのではないかと思います。また、市全体の社会教育施設に関することですが、事業や活動の情報が全て見られるような、情報発信基地のような場所やホームページがあるといいなと思いました。それでは、村山委員より補足をお願いします。

○村山委員 郷土博物館に関連するボランティアなどの活動のお話を聞いて、広く門戸が開かれているという印象を受けました。ただ、こうした活動は、市民の方々には意外に知られていません。もっと活発に情報発信ができる場があれば、高齢者だけでなく、若い人たちにとっても、生き生き過ごせる場を見つけることができるのではないかなと感じました。

先日、ある良い言葉を聞きました。高齢者の生活にとって大事なことは、「教養」と「教育」だということです。「教養」というのは、「今日、用」がある。「教育」は、「今日、行く」ところがある。今回の事例に当てはめると、「今日は図書館に行く」、「今日は博物館に用がある」というように、充実して過ごせる場所であるということ発信したいと思いました。

○荒川議長 ありがとうございます。非常に良い勉強になりました。何か質問はありますでしょうか。

○柳澤委員 毎年6月に市の環境市民の集いがありますが、雑木林の会をはじめとした環境保全関係の活動紹介がされています。ちなみに、私が書道で使っている墨や墨汁は、雑木林の会から頂く物です。こうしたことも、宣伝できると良いなと思います。

○荒川議長 狭山丘陵の遊歩道や山間の細い道が綺麗に手入れされているのは、おそらく雑木林の会のボランティア活動なのだと思います。

○外池委員 空堀川でも、ボランティア団体が定期的に清掃活動を行っています。高度経済成長期は、空堀川は東京一の汚染河川だったのです。それが、ボランティア活動のおかげで、見事に清流に戻ったのです。魚や鳥がたくさんいて、子どもたちも遊んでいます。

○荒川議長 こうした自然環境を守っている人たちがいるということも、どこかで触れられたら良いと思います。森脇委員と村山委員、ありがとうございます。それでは、大月副議長からも、配布資料の説明をいただきたいと思います。

○大月副議長 社会福祉協議会事業のサロン活動についてお話します。前回の会議で配布された「東大和市ふれあいなごやかサロン一覧」という資料の中で、光ヶ丘オープンカフェを視察しましょうという話が出ましたので、代表の飯田会長に話をしてみました。会場は第一光ヶ丘公園で、日時は毎月第2土曜日午前10時～正午、雨天中止です。具体的な視察の日程については、会議内で調整の上、後日連絡することとしています。サロンの活動内容は、30分間の体操と、歌やクイズなどのレクリエーションということです。私も、何度かこのサロン活動に参加したことがあります。オープンカフェなので、以前はコーヒーなどの飲み物も提供していたのですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、現在は提供を中止しています。このサロン団体の母体は、東大和第一光ヶ丘自治会で、自治会長は飯田さんです。

先ほど、クップと申し上げましたが、クップとは、スウェーデン語で薪という意味の、ニュースポーツです。木の棒を投げて薪に当てるといった遊びです。資料に候補日をいくつか記載しておきましたので、皆さんと調整したいと思います

○荒川議長 ありがとうございます。何か質問はありますか。

○森脇委員 5年程前に、このクップというスポーツを広めようという活動を飯田さんがなさっていたという話を耳にしたことがあります。子どもから高齢者の方まで、皆が遊べる遊びなので、市内に広めていきたいということをお話されていたそうです。

○大月副議長 現在は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、どのように実施されているのかわかりませんが、活動自体は継続されているそうなので、視察に行きたいと思っています。

○荒川議長 ありがとうございます。本日は、事例発表も含め、充実した研究ができました。

(2) その他

○荒川議長 議題(2)その他について、事務局よりお願いします。

○関口主事 本日は、4点の報告事項がありますので、説明させていただきます。

1点目は、東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2回理事会についてです。資料1をご覧ください。前回お伝えいたしましたとおり、第2回理事会は書面開催となりました。協議事項等については、理事である荒川議長に確認をいただき、回答したところであります。資料の中で、皆様に関連する箇所がありましたので、説明させていただきます。資料の41ページをご覧ください。令和3年度定期総会の議案書案です。定期総会については、4月17日土曜日午後1時から、青梅市文化交流センターで開催予定とされております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、どのように実施されるかについては、まだ事務局からの連絡はありませんので、本日は概要のみの確認とさせていただきます。情報が入りましたら、改めてご連絡させていただきます。また、議案書のうち、45ページご覧いただくと、令和2年度の事業報告が記載されており、No.7に第2ブロック研修会の記載がございます。一部誤字がありましたので、事務局に連絡いたしました。続いて、52ページをご覧ください。令和3年度の東京都市町村社会教育委員連絡協議会の事業計画案が記載されています。令和3年度に当市が出席を予定する会議等としましては、定期総会とブロック研修会と交流会、それから、各研究大会のうち、全国大会には参加せず、関東甲信越社会教育研究大会の東京大会に参加する予定となっております。令和3年度のブロック研修会ですが、東京大会の分科会として開催する予定とされています。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、東京大会の行程が縮小された場合は、分科会がある2日目は中止となるため、別途ブロック研修会を行うこととされています。また、令和3年度の第2ブロックの幹事市は、武蔵村山市であり、後日事務局より引継ぎを行う予定です。以上が、東京都市町村社会教育委員連絡協議会に関する連絡です。

続きまして、資料2「東大和市社会教育委員ガイド」をご覧ください。今回、事務局の発案で、このガイドを作成しましたので配布いたします。このガイドは、新委員向けの内容となっており、生涯学習・社会教育というものとは何か、東大和市の社会教育委員はどのような活動をしているかについて、まとめたものであります。作成に至った経緯としては、私自身が10月に異動してまいりまして、社会教育委員の活動を理解したいという思いがあったことと、同じく10月に行われた第2ブロック研修会のテーマが「社会教育委員の役割と提言」であり、基本となる部分について勉強になったこととをまとめたとして作成しました。内容については、改訂できるような形で作成しておりますので、今後の活動に変更があった時には、随時更新をしていきたいと思っております。皆様にもご覧いただき、ご指摘等ありましたら、ぜひ

お伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、「令和3年度東大和市予算概要」の配布について、資料3をご覧ください。次回の会議では、例年どおり、令和3年度の社会教育部予算の説明の議題を予定しております。毎年のことではあります。市全体の予算と社会教育部予算の関係性について、事前に理解していただいた方がわかりやすいかと思いましたが、事前資料として用意させていただきました。この資料は、令和3年2月に作成されたものでありまして、資料の一部を抜粋しました。なお、この予算につきましては、先週行われた予算特別委員会で議決されたものであります。1ページから10ページまでは概要で、11ページ以降に一般会計の内容が記載されております。社会教育部の予算は、この一般会計の中にあります。13ページご覧いただきますと、簡単な円グラフにまとめられておりますので、こちらを参考にさせていただきたいと思っております。市全体の予算と社会教育部の予算の関係性というのは、大変わかりづらいものではあります。歳入は比較的わかりやすく、教育費という科目で括られている中に、社会教育部予算が含まれております。歳入については、項目が各部署の事業ごとではなく、その歳入の性質ごとに分かれていて、それを市全体で合計して表しているため、社会教育部の歳入がどの部分にあるのかについては、その内訳を細かく見ないとわかりづらいという形になっています。例年の社会教育部の歳入では、「国・都支出金」という項目に含まれる、補助金や交付金の歳入があります。これは、使用用途が決められているものであれば、社会教育部の事業費に直接繋がってきます。また、「その他内訳」の項目を見ていただくと、「使用料及び手数料」という科目に、体育館等の施設の利用料があったり、「財産収入」「諸収入」という科目に、市の刊行物の売上金というものが含まれていたりします。これらの社会教育部予算の詳細については、次回の会議にて、部長と各課長から説明があります。なお、資料の14ページ以降は、一般会計の事業ごとの内訳や特別会計の内容になっているため、配布は割愛させていただきましたが、ご覧になりたい方は、市の公式ホームページに掲載されておりますので、あわせてご確認いただければと思います。

○高田課長 最後に、私から、1件報告させていただきたいと思っております。社会教育委員会とは直接関係ない議題ではあります。民法改正に伴う成年年齢引下げ後の成人式の運営方針について、お話しさせていただきます。毎年、市では、成人式というものを実施しているところであります。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、やむを得ず中止とさせていただきましたが、成人式の実施につきましては、特に法律の定め等は無く、日本では埼玉県の大蕨市で「成年式」という名称で開催されたことが始まりと言われております。多くの自治体では、20歳を対象として成人の日に実施されてきたところであります。平成30年6月に民法の一部が改正され、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることとなりました。この改正は、令和4年4月1日施行ということになります。それ以降は、成人という年齢が18歳を意味することとなるため、各自治体は、現在行われている成人式をどのようにしていくのかについて、検討を重ねておりました。当市におきましては、結論から申し上げますと、成年年齢が引き下がった後も、対象年齢は20歳のままとし、成人の日を開催するというものを決定いたしました。このことは、昨日付けで発行された市報にも掲載しております。理由としましては、18歳の方にとって、1月は、大学受験や就職活動で非常に忙しい時期であるということが、大きな理由として挙げられております。なお、名称につきましては、変更することを公表した自治体もございますが、東大和市については、今後も検討を重ねていくということになっております。報告は以上です。

○関口主事 事務局からは以上です。

○荒川議長 ありがとうございます。その他に、何かありますでしょうか。

○柳澤委員 昨年の第2ブロック研修会での意見交流会で、教育委員会との懇談会を実施している市がありましたので、東大和市でもぜひそういった機会を設けていただきたいと思います。

○高田課長 教育長も、その研修会には参加されていたので、調整させてもらいたいと思います。

○荒川議長 よろしくお願ひします。それでは、大月副議長より、まとめをお願ひします。

○大月副議長 「東大和市社会教育委員ガイド」を頂きましたが、社会教育とは何か、そして社会教育委員とその職務について、大切なことが書いてありますので、これもう一度読み直して、初心に戻って、今後の研究に臨みたいと思います。また、本日の研究については、委員一人ずつ意見を発表しました。6月以降、講話や視察を予定しておりますので、それも踏まえてまとめる形になろうかと思ひます。今回の研究テーマは、領域が広範囲に渡るため、提言にまとめることが非常に難しいと思ひますが、頑張りたいと思ひています。以上です。

○荒川議長 ありがとうございます。それでは、第11回東大和市社会教育委員会議を終了します。次の開催は、4月20日火曜日午前10時からです。ありがとうございました。